

令和5年度第2回佐渡市地域自立支援協議会 議事録

日時・場所	日時：令和5年12月1日（金）午後1時30分～午後3時00分まで 会場：新穂行政サービスセンター 第2・3学習室
議 題	1 開 会 2 議 題 第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画にかかると素案について(検討) 3 その他 4 閉 会
会議の公開・非公開	公開
参加者	<p>(1) 医療機関を代表する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡総合病院 副院長 岡崎 実 <p>(2) 障害福祉サービス事業所を代表する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木 寅雄 ・社会福祉法人佐渡福祉会 理事長 弾正 佼一 ・社会福祉法人しあわせ福祉会 理事 中川 恭一 ・社会福祉法人とき福祉会 さわやか施設長 雑賀 隆夫 <p>(3) 関係行政機関の職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県佐渡地域振興局長、健康福祉環境部長 澁谷 有子 ・佐渡市教育委員会 教育長 香遠 正浩 <p>(4) 市長が必要と認める者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤 美恵子 ・佐渡市精神障がい者家族会 会長 山本 紀美代(座長) ・佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 濱田 忠男 ・佐渡連合商工会 理事 中原 一良 ・佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 白井 正江 ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 水谷 武 ・佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子 <p style="text-align: right;">出席者 計14名</p>
専門部会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 主任 嶋倉 瞬 ・新星学園 園長 小嶋 眞 ・相談支援事業所 こもれび 管理者兼相談支援専門員 寺沢 正旭 ・相談支援事業所 愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也

	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所 はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子 ・相談支援事業所 さど 相談支援専門員 金子 奈津美 ・相談支援事業所 さど 相談員 中川 麻衣子 ・相談支援センターそらうみ 管理者兼相談支援専門員 石川 和順 <p style="text-align: right;">計 8 名</p>
関係者 傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 副部長 田邊 正樹 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 総務福祉課課長代理 永井 慎也 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 地域保健課保健指導担当主査 星野 諭子
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 課長 知本 政則 ・社会福祉課障がい福祉係 係長 半田 梨紗 ・社会福祉課 総合福祉相談支援センター センター長 海老 由紀 社会福祉士 出崎 丈陽 ・子ども若者課 子ども若者相談センター センター長 田村 京子 <p style="text-align: right;">計 5 名</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度第 2 回佐渡市地域自立支援協議会会議次第 ・令和 5 年度第 2 回佐渡市地域自立支援協議会参加者名簿・席次表 ・資料 仮称：佐渡市障がい者プラン第 4 次障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画（素案）、訂正表（別紙） <p>※策定中につき非公開</p>
進行及び 協議内容	<p>1. 開会</p> <p>【事務局進行】</p> <p><配付資料の確認></p> <p><座長に議事進行依頼></p> <p><座長よりあいさつ></p> <p>【座長進行】【事務局内容説明】</p> <p>2. 議題</p> <p>第 4 次障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画にかかる素案について(検討)</p> <p><事務局より説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人たちを取り巻く環境や障がいのある方自身の意識の変化など、多様化するニーズに対して、障害福祉サービスや相談支援等を計画的に提供するために、今年度計画期間満了を迎える 3 つの計画について、「佐渡市障がい者プラン」として一体的に策定し、すすめたい。 ・基本理念は「みんなで支え合い、思いやりあふれる、誰もが安心して暮らせるまちづくり」とし、「共に支え合い、認め合えるまち」「安心して暮らせるまち」「いきいきと心豊かに暮らせるまち」の 3 つの基本目標、4 つの基本方針、11 の施策を作成した。

- ・障がい福祉計画ならびに障がい児福祉計画にかかる成果目標及びサービス見込量につき説明。

<質疑・意見>

○障がい者数の推移及びアンケート結果、基本理念及び施策等について

(A 委員) 一人で避難できない18歳以上の人51.5%とあり、次に緊急時の援助者がいるかどうかの問いになっている。一人で避難できない人に緊急時の援助者がいるかどうか、その数字があったほうがいい。自分で避難することができず、なおかつ援助してくれる人がいない人は深刻な問題になる。そういった数値があったほうがいい。

(事務局) アンケート内容を精査して記載内容の見直しを検討する。

(B 委員) 支援を受ける側の障がい者の数や割合が増加していることを懸念している。特に若者。精神障がい者やアスペルガー症候群などの構成比がどんどん上がっている。この危機感の部分の記載が少ないと感じる。

(事務局) 知的障がい者や精神障がい者は増えている旨記載しているが、そのことに直結する課題等については不足している。深く盛り込み記載するよう検討する。

(B 委員) 家族数が少なくなり、ひとりぐらし世帯が増えるなか、アンケートのうち医療に関する困りごとについて、通院時に付き添いをしてくれる人がいないことが記載されており、今後さらに増えると思う。移動手段についての記載があったが、受診時に移動手段がない人がいる。タクシーが夜間対応しなくなったりして受診が終わっても帰れない患者もいた。付き添ってくれる人、入院時保証人、相談相手も含めて、頼れる人がいない障がい者は多い。移動手段がない、付き添いがいない、保証人がいない、意志決定の代理者がいないということがこれからどんどん増えてくると思う。それらのことも計画に盛り込んでほしい。

(事務局) アンケートで外出に必要なことについて記載しているが、バスやタクシー等の交通手段の充実という回答が一番多い。外出時の介護者支援についても回答にある。内容を精査し、施策等について記載したい。

(B 委員) 移動手段の記載が不足している。もっと充実させてほしい。タクシーの乗り合いのような形がある。誰か乗せてくれませんかとネットを使ってやりとりするような、手軽に利用できる移動手段について、他市町村等で実施しているようなものがあったら調べて取り入れてもらいたい。いいサービスがあると思う。

(事務局) 交通政策課に制度等を含めて聞き取り、進められる部分があるか確認していきたい。

(C 委員) 佐渡市として特に注力したところやポイントはありますか。現段階で特に具体的に記載しているところがあれば教えてほしい。

(事務局) いろいろな課題があり施策を整理していく必要がある。たとえば、障がい分野だけでなく全体的なものになるが、複合的、複雑化した難しい問題を抱えた相談への対応が必要と感じる。その部分では、総合福祉相談支援センターを開設し、様々なニーズに対応できるよう専門職を配置し進めていくことも一つのポイントだと考えている。

(A 委員) 高齢化の進行について記載されていたが、高齢福祉分野について何かしらの活用を検討してほしい。

(事務局): 身体障がい者手帳所持者の約8割が65歳以上という状況がある。そのことも含め計画に盛り込めるよう考えたい。

○障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量について

(A 委員) 医療的ケア児コーディネーターの配置について記載があるが、要件等内容を詳しく説明してほしい。

(事務局): 相談支援専門員や保健師、医療・福祉関係の有資格者が医療的ケア児コーディネーター養成研修を受講する必要がある。支援体制の整備となるため、養成研修を修了し、業務を担うことで医療的ケア児コーディネーターとなる。

(A 委員): 令和8年度に向けて見込み量が記載されているが、佐渡市にないサービスで見込量ゼロと記載されているものがある。たとえば医療型短期入所など佐渡市にないサービスの見込み量を増やす考えはあるか。ニーズに合わせた記載はないのか。

(事務局): 現状や今後の体制を含めて見込量を記載している。医療型短期入所については、医療機関等にサービスの紹介も含めて取組みをお願いしたが、現段階ではサービスにつながっていないため、現状をふまえて記載している。

(B 委員): 児童発達支援センターを設置しないと記載している。子ども若者相談センターがその役割を担うことだと思うが、国が求める児童発達支援センターの要件を満たすのかどうかと、もしそれぞれに助成を得られるのであれば教えてほしい。

(事務局): 令和6年度より児童発達支援センター医療型と福祉型を統合し行うことになっているが配置基準等がまだ具体的に示されていない。市では、障がい児や保護者が安心して相談し、良い支援が受けられるように、子ども若者相談センターが中心になって行っている。今度は、医療と福祉型が統合されてどうなるかということも含め、国の動向等をみながら、考えていきたい。

(B 委員): 子ども若者相談センターを充実させる方法は間違っていないと思う。そこに国からの支援が得られるようであれば利用してほしい。

障がい者基幹相談支援センター業務を総合福祉相談支援センターが担うということだが、市としては、39歳までは子ども若者相談センター、40

- 歳を超えたら総合福祉相談支援センター、という形で考えればよいのか。
- (事務局)：現在 39 歳まで子ども若者相談センターで、総合福祉相談支援センターでは障がいの内容によって相談の割り振りをしている。内容によっては、手帳を取得して次の支援につなげたい方、手帳を取得しても障がい福祉サービスにつながらない方もいる。すべての方が障がい福祉サービスを必要としているわけではない。どちらに行っても障がい者が安心して相談が受けられるよう、連携し合い対応している。
- (B 委員)：しっかり勉強してもらい、できればワンストップ、最終的には包括的な体制になってもらいたい。
- (D 委員)：入所者の地域生活移行について、できるだけまちの中へ、という考えで止まっている感じがする。障がいのある人ない人が一緒になって生活や活動ができる形をお願いしたい。就労についても無理のない形をお願いしたい。計画には“佐渡らしさ”を取り入れてもらいたい。SDGs についても、具体的に何を取り入れていくか形が見えたほうがいい。内容が難しく読んでも理解ができない人もいると思う。もっと簡単なものも必要なのではないか。作ってほしい。
- (事務局) 記載にもあるが、障害の有無に関わらず互いに支え合い安心して充実した生活を共に送ることができる“地域共生社会”の充実について取り組んでいきたい。就労支援についてはなかなか難しいところはあるが、関係機関とも相談しながら進めていく。
- SDGs については、わかりやすい記載方法を考えたい。全体的に、伝わりやすい形になるよう気をつける。
- (C 委員) 施設入所者数の目標値について、削減者数を 8 人、地域生活移行者数を 1 人とあるが、考え方を教えてもらいたい。113 人から 105 人とあるが、その差の 8 人は、介護保険施設やグループホームに移行する人数か。地域移行者数の目標値 1 人も含めて説明してほしい。
- (事務局)：入所者の削減者数については、令和 4 年度末実績が 113 人、今年度末も 113 人と見込んでいる。ここ最近の入所申請の状況や、また入所者の高齢化、重度化からくる高齢者施設への移行等により減少していることをふまえ 8 人としている。地域生活移行については、グループホームや在宅への移行だが、事例が少なく、グループホームや在宅への移行を想定し 1 人と見込んだ。
- (C 委員)：先ほど注力するところは相談支援体制の充実との話だったが、相談支援体制に注力することによって出てくる成果内容の記載があるとよい。例えば、地域生活移行が進むためグループホームをもっと建てるとか、あるいは就労が増えるとかを意識したらどうか。地域移行に関連して、地域生活支援の充実ということで地域生活支援拠点が 1 か所設けられていて、固定の場所を設置せず相談支援機関とのネットワークの中で

やっていることがわかる。コーディネーターを6人配置する予定としていることで、それに見合う目標値を設定してもいいのではないか。さらには、グループホームで54人から令和8年には58人と見込んでいるが、増加に対する整合性や、精神障がい者の地域移行にかかる支援等が関連してくればいいと期待している。

(事務局) 相談支援体制の充実等については、社会福祉法人、相談支援事業所等、様々な関係機関の協力で成り立っている。さらに連携し、よりよい取り組みに繋げていきたい。グループホームなどの見込量については、資源が限られているなかで実情も踏まえ設定している。よりよい計画の推進、サービスの維持等も含めて努めたいので、今後ご指導をお願いしたい。

(C 委員) 就労支援について、相談支援体制の充実と関連して、一般就労への移行の見込量を9人としている。訓練のある就労移行支援から1人、就労継続支援B型から8人とあるが、就労継続支援B型から一般就労への移行のほうがハードルは高いのではないか。本人の意向に合わせて、就労移行支援と就労継続支援B型、どういう段階で利用していくのか、相談支援が大切だと思う。何が課題となっているのか政策等の記載がないが、雇用側なのか、就労訓練事業所なのか、就労に求められている技術・能力と、教える側の技術・能力のマッチングはどうなのか、課題をもっと深堀して具体的な政策に結びつけてほしい。県として、課題になっていること、そこからどこまでを目標として設定していくのかというところを把握し、一緒に取り組んでいきたい。

(事務局) 就労支援については、特に、障がい者就業・生活支援センターあてびに委託するなど連携し進めており、企業見学等や、企業で働く障がい者との意見交換などの事業に取り組んでいる。何が課題かということなかなか難しいところもあるが、企業の障がいへの理解も進めていく必要がある、またマッチングについてなど、どう支援につなげていけるか協議していく。産業振興課との連携も進めており、少しでも支援が進むよう取り組んでいきたい。

(B 委員) 強度行動障害を何人か小児科で診察している。自閉症児がパニックになって抑えがきかず大暴れするときがあるが、小さい時には何とかなるが、身体が大きくなると抑えきれず、警察や救急隊に力を借りることがある。精神科が佐渡総合病院の中に入ってくれたので、子どもから大人までのつながりができて、切れ目なく診ることができるようになり、薬を調整し落ち着くかたちになっている。小児科、精神科を通じて警察の生活安全課や救急隊、あとは施設職員と協力してやっている現状だ。就労支援について、子ども若者課がかなりがんばっているとは思いますが、何かあれば教えてほしい。

(事務局) 就労支援では、手帳がある若者もない若者もコミュニケーションの困難さや、こだわりなどがあって、段取りができなかったり、求められる工程ができないといった、その人の特性を理解してもらえず就労が難しいという悩みを本人や家族から聞く。また、市内に就労先がなかなか見つからず、こちらからお願いして企業に理解してもらい受け入れてもらうこともある。短時間、週何日という形などで、就労につながっている実績が増えている。こういう仕事の形や、仕事バンクのような形を今後取り入れるなどして、深めていきたい。

(B 委員) 自閉スペクトラム症の子が増えてきているが、コミュニケーション能力、社会的な技術っていうのが育っていない子が多い。社会的な背景があると思うが、そういった子にコミュニケーション技術や人付き合いを教えていくことで、またサポートしていくことで就労に繋がっていく形がだんだんできている。しっかり寄り添ったサービスが進みつつある。ありがたい。

○全体を通して

(D 委員) 佐渡らしい特色のあるまちづくりというか、島づくりをやってほしい。まちの中心に障がいの有無に関わらず一緒に生活をしてまちづくりをしているところが国内に何か所かある。そういった先進地を取り入れて、特色のあるまちづくりや島づくりができるといい。佐渡市は世界遺産を目指しているが、そういったところにも結びつけると面白いと思う。

(事務局) ご意見を参考にして進めていきたい。

3. その他

<事務局より>

「障がい福祉フォーラム・あったかフォーラム」(12月16日あいぽーと佐渡で開催)のチラシを送付。

<座長よりあいさつ>

<座長終了>

【事務局進行】

4. 閉会

いただいた意見をもとに修正を重ねていく旨伝える。

次回は1月中旬に開催を予定。

備 考